

提携先の皆さまへ

住まいのお役立ちコラム

住まいの売り買い

ノウハウ

BOOK



賢いマイホーム購入術



子育て世代はとくに注目！
2025 年活用しやすい 3 つの税制優遇制度をご紹介します！

コラムはこちら！



① 住宅ローン減税

② 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置

③ 既存住宅の子育て対応リフォームに係る特例措置

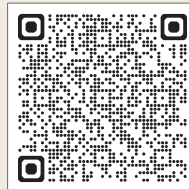
【物件検索】

実際に物件を
探してみよう！



【個別相談】

ご希望の方は
こちら！



いい・いえ いっしょに

みずほの仲介

みずほ不動産販売株式会社 法人連携推進室



0120-036-595

〒103-0027

東京都中央区日本橋1-3-13

東京建物日本橋ビル9階

TEL.03-5200-0365

E-mail : housui-e@mizuho-re.co.jp

※個別相談について：地域・物件によりましては、対応できない場合がございますので、予めご了承ください。